

令和8年4月7日

柞田小学校保護者 各位

観音寺市立柞田小学校
校長 尾池 由里子

自然災害による緊急時の児童の下校について

春暖の候、保護者の皆様には、ご健勝にてお過ごしのことと存じます。日頃より、本校の教育活動に温かいご支援とご協力をいただきありがとうございます。

さて、南海トラフ大地震に備え、地震や津波等に対する防災意識が高まっていますが、本年度も緊急時の児童の下校について、下記の通り、お知りおきいただければと思います。

記

1 原則的対応について(確認事項)

《 地震及び津波発生の場合 》

本校実施の避難訓練通り、揺れが収まるまで教室内で待機し、揺れが収まり次第、運動場へ避難する。その後、津波やため池の氾濫等の危険性がある場合は、新館3階へ避難する。危険性が解除された場合、各教室へ戻る。

地震発生後、原則として全校児童は学校に待機し、**震度5弱以上**の場合は各家庭へ引き渡す。その際は、直接、保護者に引き渡す。保護者が学校に来るまでは、児童は学校で待機させる。

《 気象警報発表の場合 》

原則として、学校に待機する。解除の見込がない場合は、各家庭へリーバー等による連絡を行い、保護者に直接引き渡す。保護者が学校に来るまでは、学校で待機させる。

2 災害時緊急連絡カードについて(お願い)

年度始めに「災害時緊急連絡カード」に記入していただきありがとうございました。このカードは、保健室保管の緊急連絡カードとは別に職員室へ保管し、災害発生時のみ利用することになっています。取り扱いには十分配慮いたしますので、ご安心ください。

記載事項に変更があった場合は、できるだけ早く、学校までお知らせください。

また、できる限り正確な連絡先を把握するため、大変お手数ですが、毎年、年度始めに確認いただく予定ですので、ご協力をよろしく申し上げます。

3 その他

- 児童が学校内にいる場合の対応は上記の通りとしますが、登下校中や家庭にいる場合の地震・津波や警報発表時の対応については、家庭でよく話し合っておいて下さい。